

No.	業者名	発注・指名停止期間	理由（概要）
1	青木あすなろ建設株式会社 (東京都千代田区)	令和5年6月28日から 令和5年9月27日まで (3カ月)	同社が建設業法第28条第1項第2号に抵触し、営業停止処分を受けたため。
2	株式会社アサオ (兵庫県西脇市)	令和5年10月25日から 令和5年12月24日まで (2カ月)	同社が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の3の2に抵触し、行政処分を受けたため。
3	播磨土建工業株式会社 (兵庫県上郡町)	令和5年10月25日から 令和5年12月24日まで (2カ月)	同社が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の3の2及び法第15条の3に抵触し、行政処分を受けたため。